

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和8年10月30日

担当 東京労働局労働基準部  
監督課長 篠田 雅史  
主任監察監督官 國府田 純一  
電話 03 (3512) 1612

## 物流・運送業のベストプラクティス企業との 意見交換を実施します

～東京労働局長が東京運輸支局長とともに訪問・意見交換～

東京労働局（局長 増田嗣郎）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、東京労働局長が働き方改革に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を訪問し、意見交換を行い、当該企業の取組事例を広く紹介することとしています。

物流・運送業においては、ドライバー（自動車運転者）に令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されたほか、物流効率化法の改正により、令和7年4月から全ての荷主企業に荷待ち時間等の削減が義務付けられました。これらの動きを踏まえ、東京労働局では、ドライバーの荷待ち時間等の削減等について、運送業者のみならず荷主企業に対しても働きかけ、物流・運送業で働く方の労働環境の改善に向けて取り組んでいます。

こうした中で、本年度は、東京運輸支局長とともに、荷待ち時間の削減等、運送業者のドライバーの働き方改革に積極的に取り組む荷主企業を訪問することとしました。

### 1 意見交換について

#### （１）対象の取組

#### 共同配送コンソーシアム「CODE（コード）」

##### 【概要】

花王株式会社及び三菱食品株式会社を幹事企業とする、異業種9社の荷主企業による共同配送コンソーシアム（共同事業体）。



幹事企業である花王株式会社を訪問し、コンソーシアムの取組内容について説明・紹介いただくほか、関係する運送業者にも出席いただき、ドライバーの荷待ち時間の削減状況について説明いただきます。

## (2) 場所・日時

### ・場所

花王株式会社 すみだ事業場 東京都墨田区文花2-1-3

### ・日時

令和8年11月24日(火) 15時00分～16時20分

### ・進行予定

15:00 写真撮影

15:20 東京労働局長・東京運輸支局長 挨拶

15:30 取組内容の説明・紹介

15:50 関係運送業者からの説明

16:00 意見交換

16:20 終了(目途) ※ 終了後に囲み取材に対応可

## 2 取材のお願い

### (1) 当日の現地取材を是非ともお願いいたします。

取材をいただける場合は、

- ① 貴社名
- ② 参加者職氏名(複数名参加される場合は全員分)
- ③ 使用機材(カメラ(ムービー台数、スチール台数)、三脚使用の有無)
- ④ ご連絡先(電話番号)

について、お電話(03-3512-1612 亀山・佐々木(繁)宛て)でお伝えいただくか  
メールアドレス [kantokuka-tokyo13●mhlw.go.jp](mailto:kantokuka-tokyo13@mhlw.go.jp)

まで、ご連絡下さい(お手数ですが、●を@に置き換えてください。)

なお、ご連絡は、11月17日(火)17時までにお願いいたします。

### (2) 取材当日は、花王株式会社すみだ事業場A棟ロビー受付において、14時30分から受付を開始します。

### (3) 企業に対する事前の個別お問い合わせはご遠慮ください。

### (4) 当日の撮影・録音等に当たっては、当局及び企業担当の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【当局担当】 亀山・佐々木(繁) (労働基準部監督課 電話:03-3512-1612)